

平成 30 年 5 月 17 日

組合員・利用者の皆様へ

よこすか葉山農業協同組合
代表理事組合長 永津勝司

不祥事件の発生とお詫びについて

このたび誠に遺憾ながら、当組合におきまして元職員による不祥事件が発覚いたしました。

当組合では、コンプライアンスを事業の最重要項目の一つとして、様々な事業活動・取り組みを行ってまいりましたが、このような事態を招きましたことを厳粛に受け止め深く反省いたしますとともに、組合員・利用者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けすることとなり、心から深くお詫び申し上げます。

なお、本件に関しまして、現時点で把握している内容と当組合の対応につきましてご報告させていただきます。

1 不祥事件の概要・これまでの経過等

当組合で、元職員（40代・男性）が7年間で約2千万円を複数の利用者の口座から複数の手口で不正に引き出していたことなどが発覚しました。

元職員は利用者の定期貯金を無断解約や利用者の口座からの無断で引き出し、また、一時的な現金の流用など、様々な手口で不正を行っていました。現在のところ一部返済されていませんが、当組合が代わって弁済を済ませており、元職員に対しては引き続き退職金や被害金の返還を求めてまいります。

2 当組合の対応

当組合では今回の事態を厳粛に受け止め、理事会において不祥事再発防止策を策定するとともに、常勤役員及び幹部職員等による不祥事再発防止委員会を立ち上げ、防止策の着実な実践を進めております。加えて、組合員・利用者の皆様をはじめ、報道関係機関へも当該事案を公表いたしました。

また、役員の責任については、役員責任調査委員会を設置し、調査結果を踏まえて役員責任の明確化と処分の決定を予定しております。関係職員の処分についても、当組合の就業規則にもとづき厳正に実施いたしました。

今後は、不祥事件の発生を役職員一同深く反省するとともに、再発防止に向け、内部管理態勢の一層の充実・強化とコンプライアンス意識の更なる向上を図り、信頼回復に全力で取り組んでまいります。

以上